

決議第 1 号

第 5 7 号議案 令和 7 年度豊川市一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議について

令和 7 年 6 月 1 6 日提出

提出者 豊川市議会議員 遠 山 剛
八 木 月 子
中 村 浩 之
加 藤 典 子
井 川 郁 恵

第 5 7 号議案 令和 7 年度豊川市一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議

この度の令和 7 年度豊川市一般会計補正予算（第 2 号）において、2 款 1 項 6 目財産管理費に一宮地域交流会館（仮称）整備事業費が計上されている。

一宮地域交流会館（仮称）は、こざかい葵風館に続いて一宮地区における公共施設の再編として進められている事業で、地域の方たちが期待を寄せる複合施設である。

今回の補正に至った理由は、解体工事におけるアスベスト除去や管理棟の基礎杭撤去などへの対策が必要であること、さらには物価上昇などを見込んだとのことであった。

しかしながら、実施設計の完成から 7 年度当初予算の編成過程において、設計内容を詳細に調査し、より正確な数字を予算に反映できればこのようなことは起こらなかったのではと考える。公共施設の建設において既存の施設の解体は当然のことであり、今後、同様の事業を進める上でこの視点を持つことは必要不可欠であると認識する。

これらを踏まえて、下記の事項について取り組むよう強く求めるものである。

記

- 一、本市は、今後も大型公共事業が続いていく。事業費と予算額の整合性を取るためには、事業の各計画段階における事業費見込み額の精査を行い、あらゆる手法で精度を高めるよう努めること。
- 一、中小企業に公平な競争機会を与え、適正な価格での受注を促すとされる最低制限価格の引き下げを解体工事において検討すること。

令和7年6月16日

豊 川 市 議 会